

NOSAI

広島 のうさい ひろしま 島



第6回 通常総代会開催

特集



第20号
2019

表紙写真紹介

.....
自転車や砂遊びをするのが大好きな、東広島市河内町の山本知佳ちゃん(5)と凌平くん(3)。昨年8月に生まれた末っ子の莉名ちゃんは寝返りができるようになりました。知佳ちゃんと凌平くんは、進んで莉名ちゃんのお世話をする優しいお姉さんとお兄さんです。

第6回 通常総代会開催

農業保険の推進に全力で取り組みます

全14議案を承認可決

広島県農業共済組合（NOSA I 広島）の第6回通常総代会を、6月12日に広島市南区のホテルセンチュリー21広島で開催しました。
総代総数153人のうち143人（本人出席62人、委任出席1人、書面出席80人）の出席をいただき、今年度の事業計画や業務収支予算等について14議案が慎重に審議され、全て原案どおり可決されました。

農業保険法の施行に伴い、「すべての農家に『備え』の種を届けよう」をスローガンに農業経営の支援と地域農業の発展のため、農業共済制度と収入保険制度の推進に全力で取り組んでまいります。



議長を務められた
立原 俊三 総代
(東広島市豊栄町)

祝辞をいただいた 来賓

広島県農林水産局長、農林水産省
中国四国農政局広島県拠点 地方参
事官から、祝辞をいただきました。



広島県農林水産局

上仲 孝昌 局長



農林水産省 中国四国農政局
広島県拠点

那須 慎吾 地方参事官

提出された議案

- | | | |
|--|--|---|
| 第1号議案
平成30年度事業報告書、
財産目録、貸借対照表、
損益計算書及び剰余金
処分案並びに不足金処
理案について | 第5号議案
令和元年度農作物共済
特別積立金の取崩し額
について | 第10号議案
事業規程の一部変更につ
いて |
| 第2号議案
令和元年度事業計画設
定について | 第6号議案
令和元年度果樹共済特
別積立金の取崩し額につ
いて | 第11号議案
建物総合共済の連合会
等保有責任部分の一部を
全国連合会の再保険（保
険）に付すこと及びこ
れに伴う基本契約書の変
更について |
| 第3号議案
令和元年度事務費賦課
額及び賦課方法について | 第7号議案
令和元年度家畜共済特
別積立金の取崩し額につ
いて | 第12号議案
実施体制の改善計画の
策定について |
| 第4号議案
令和元年度役員報酬、
顧問料、損害評価会委
員、損害評価会支所委
員、家畜診療所運営委
員、損害評価員及び共
済委員等の手当支給額
について | 第8号議案
令和元年度における借入
金の最高限度額について | 第13号議案
損害評価会委員及び損
害評価会支所委員の退
任及び補充選任について |
| 第9号議案
令和元年度余裕金預入
先決定について | 第14号議案
家畜診療所運営委員の退
任及び補充委嘱について | |

組合長あいさつ



長本 憲 組合長理事

農業経営の安定と 発展を力強く 支えます

昨年7月の西日本豪雨や相次ぐ台風の襲来など、全国各地で過去に経験したことのない甚大な自然災害が頻発する中で、ため池をはじめとした農業関連インフラの防災対策が喫緊の課題となっております。

こうした中、昨年4月には農業保険法が施行され、NOSA I団体は、農業共済制度と農業経営収入保険制度の二つのセーフティネットを担う組織として、「すべての農家に『備え』の種を届けよう」を目標に掲げ、制度の普及推進に積極的に取り組んでいるところです。

本年1月からスタートした収入保険制度は、青色申告を行っている農業者を対象に、品目の枠にとらわれず、価格低下などを含めた農業収入の減少を総合的に補てんする仕組みです。大幅な見直しが行われた農業共済制度と併せ、皆様のご理解がいただけるよう、より丁寧な制度説明を徹底し、農家の皆様それぞれの経営実態に即した適切な制度選択を後押ししてまいります。

NOSA I団体では、昨年度から4年計画で、「安心の未来」拡充運動を展開しております。行動スローガンを「より広く、より深く、農家のもとへ」として、これまで以上に生産現場に足を運び、農家の皆様から信頼をいただくことを第一に、農業経営の安定と発展を力強く支えてまいりたいと考えております。

どうか、組合の運営に一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総代会とは

組合員の代表である総代が、事業計画や予算などの組合運営の意思決定をする機関です。通常総代会は事業年度ごとに1回、組合の理事が招集します。

引受目標総共済金額 1兆2,740億円

《引受規模と共済金額》

	農作物共済	面積	2,051,820 a
		共済金額	127億7,267万円
	家畜共済	頭数	111,680頭
		共済金額	94億8,154万円
	果樹共済	面積	34,684 a
		共済金額	12億2,435万円
	畑作物共済	面積	19,974 a
		共済金額	2,418万円
	園芸施設共済	棟数	4,372棟
		共済金額	21億202万円
	建物共済	棟数	106,815棟
		共済金額	1兆2,286億円
	農機具共済	台数	9,791台
		共済金額	197億5,785万円

令和元年度 事業計画

令和元年度は、大幅に改正された農業共済制度と収入保険制度が本格実施になります。この農業保険制度をすべての農業者の皆さんに農業経営のセーフティネットとして役立てていただくため、あらゆる機会を捉えて推進する取り組みを積極的に展開します。

また、被害の発生時には、関係機関と連携を図り被害発生状況の早期把握と共済金の早期支払いに努めるとともに、適正な損害評価に取り組みます。

令和元年度 業務収支 予算

総額17億7千万円

収入は事務費負担金等国庫補助金や事業から受け入れる金額が主となります。また収入保険事業による受託収入も重要な収入となります。組合の事業運営基盤を強化するため、事業計画に則した事業運営を進めます。

支出は、人件費・旅費や光熱水費、事務機器・公用車リース料など事務所等の維持費用が大きな支出項目であり、経費節減に取り組みます。また、事業推進や広報活動の費用には、共済委員への奨励金、加入者粗品、広報紙の作成費などが含まれ、業務費には会議費や共済委員等報酬などが含まれています。

業務支出	予算額
役職員の人件費・旅費	126,388万円
事務費	5,826万円
業務費	10,560万円
事業推進や広報活動の費用	9,117万円
事務所等の維持費用など	12,879万円
損害評価に要する費用	2,384万円
損害防止事業に要する費用	3,690万円
税金などの諸税負担	2,917万円
その他	3,241万円
合計	177,002万円

業務収入	予算額
前年度からの繰越金	1,989万円
国などからの補助金	79,977万円
収入保険事業の受託収入など	3,798万円
組合員から納められる賦課金	6,701万円
損害防止事業で農家から受入れる金額	1,152万円
預金の利息	5,950万円
事業から受入れる金額	63,860万円
各種引当金戻入	10,963万円
その他	2,612万円
合計	177,002万円

平成30年度 事業報告

平成30年度 事業実績表

共済種類	引 受 実 績		支 払 実 績	
	引受戸数	引受数量	被害数量	共済金 (お支払いした共済金)
 農作物(水稻)	32,742 戸	22,912 ha	1,430,068 万円	867ha 30,989 万円
 農作物(麦)	71 戸	186 ha	484 万円	44ha 53 万円
 家 畜	1,019 戸	91,808 頭	851,716 万円	(死傷) 8,899 頭 25,825 万円
				(病傷) 21,677 件 28,244 万円
 果 樹	822 戸	328 ha	114,165 万円	11ha 494 万円
 畑作物(大豆)	122 戸	223 ha	2,564 万円	43ha 141 万円
 園 芸 施 設	1,074 戸	4,101 棟	200,152 万円	83棟 747 万円
 建 物	50,481 戸	106,799 棟	122,849,166 万円	1,120棟 61,179 万円
 農 機 具	3,811 戸	9,784 台	1,974,004 万円	166台 10,504 万円
合 計			127,422,319 万円	合 計 158,176 万円

平成30年度 引受・支払実績の概要

農作物共済(水稻)

法人や大型農家への農地集約が図られましたが、農家の高齢化による離農などで引受けは前年度に比べ減少しました。

田植後は順調な生育でしたが、7月に豪雨災害が県内各地で発生し、土砂流入による埋没など深刻な被害となりました。また、獣害は例年と同規模の被害となりました。

農作物共済(麦)

収入保険への移行や作付けの中止などで、前年度と比べ7割程度の引受けとなりました。

土壌湿潤による発芽不良や生育不良、獣害が発生しました。

家畜共済

畜産農家は減少傾向ですが、飼養規模拡大もあり引受頭数には大きな変動はありません。なお、今年1月から新制度が導入されています。

夏場の猛暑と補償額の増額で死傷事故は、頭数・共済金ともに増加しましたが、病傷事故は減少しています。

果樹共済

収入保険への移行や高齢化による規模縮小等で引受けは減少しています。

病虫害や獣害が発生しています。一部地域では豪雨による被害もありました。

畑作物共済(大豆)

新規需要米等他品目への転換等で、作付けが減少しました。

土壌湿潤による発芽不良等、獣害、豪雨の被害を受けたものがありました。

園芸施設共済

新規加入もありましたが、離農等により引受けは減少しました。

豪雨による被害が支払額の6割超となっています。また、一部で施設内作物の病害が発生しました。

建物共済

新規加入や増額加入もありましたが、無人住宅等の増加で引受けは減少しています。

火災、落雷事故は減少しましたが、豪雨災害による支払額が全体の約6割になりました。

農機具共済

引受台数は減少していますが、大型農機具の引受けで共済金額は増加しています。

事故は前年比43台増で、豪雨災害による支払額が全体の約6割になりました。

西日本豪雨災害に 対する 共済金お支払い

NOSAI広島では、豪雨災害直後から迅速な損害評価に努めました。水稻共済では共済金の仮渡しを行うなど、約3億1千万円(風水害は約6割)をお支払いしました。豪雨災害に対する共済金は、園芸施設共済では28棟に約480万円、建物共済では307棟に約3億6千万円、農機具共済では、52台に約6千万円のほか、家畜共済、果樹共済、畑作物共済でもお支払いしました。これからも、被災された農家の復興の一助となるよう、制度の普及に努めていきます。

職員紹介

本所		参事 沖田 康熙
《監査室》		室長 松村 知彦 竹田 靖彦 岡本 大祐
《総務部》		部長 藤原 信彦
■総務課		課長 末田 紘二 川邊 龍蔵 廣山 聖志 内藤 雅史 伊藤 有華 井手 □ 倫子
■経理課		課長 有木 透 小林 公美 山崎 奈緒 糸原 香里
■企画情報課		課長 伊藤 立真 石丸 貞之 高畑 武生 谷本 義樹 横関 麻衣 岡崎 翔太 蔵下 依子

課長 江崎謙	近藤佳菜	宮田俊昭	前田陽平
部長 三浦眞治	《事業部》	課長 上中敏和	元村隆弘
農産園芸課	京極真一郎	高橋諭史	松本一樹
果樹任意課	岡野点	大下尚紀	白石美智香
課長 河内真守	奥田誠守	榎本さおり	白石美智香
収入保険課	狭間法好	西部吉次	地京弘敏
池田智也	《家畜部》	部長 大川雄三	課長 家畜課
課長 江崎謙	近藤佳菜	宮田俊昭	前田陽平

家畜診療所等

- 家畜臨床研修所
 - 所長 岡本 誠
 - 金子 宗平
 - 高嶋 実和
 - 鈴木 直樹（兼務）
- 東広島家畜診療所
 - 所長 岡本 誠（兼務）
 - 金子 宗平（兼務）
 - 鈴木 直樹
 - 林原 安里
 - 石橋 一郎
- 北広島家畜診療所
 - 所長 大下 克史
 - 酒井 亮
 - 石橋 朝子
 - 伊藤 弥毅
 - 大塚 緑
 - 志村 実香
 - 大田 哲夫
 - 国重 俊治
- 府中家畜診療所
 - 所長 竹内 泰造
 - 堀 香織
 - 向井 裕次郎
 - 上 郷 佑実
 - 金本 淳一郎
 - 榎葉 一郎
 - 秋田 真司
 - 片山 征洋

```

graph TD
    Director[院長 重光 敦蓮]
    SectionChiefs[課長 酒井 光政, 矢野 健太, 井手 文史]
    BranchChief[支所長 前田 智子]
    ManagementSection[管理課]
    Chief[所長 玉川 朋治]
    TertiaryClinic[三次家畜診療所]
    ShibaraClinic[所長 庄原 家畜診療所]

    Director --- SectionChiefs
    Director --- BranchChief
    BranchChief --- ManagementSection
    BranchChief --- Chief
    Chief --- TertiaryClinic
    Chief --- ShibaraClinic

    TertiaryClinic --- ItoTadamasa[伊藤 忠夫]
    TertiaryClinic --- KatoDaiki[加藤 大樹]
    TertiaryClinic --- HirataYugo[稗田 優吾]
    TertiaryClinic --- TakiuchiAsako[瀧口 麻子]
    TertiaryClinic --- KuroseTomohisa[黒瀬 智泰]

    ShibaraClinic --- IshikawaNaomasa[石川 生夫]
    ShibaraClinic --- ItoTadamasa
    ShibaraClinic --- KatoDaiki
    ShibaraClinic --- HirataYugo
    ShibaraClinic --- TakiuchiAsako
  
```

■ 第2事業課 課長 吉崎 浩司 副課長 榎本 慎太郎 主幹 土井 達貴 主幹 和田 雅史 主幹 小田 信 主幹 山本 直登 主幹 山本 直子		■ 第1事業課 課長 西川 正文 副課長 今田 信男 主幹 大下 育栄 主幹 近藤 就彦 主幹 宇佐美 真一 主幹 坂下 順一 主幹 古川 敦士		■ 管理課 伊藤 順子 前山 有紀 白石 政美 (管理課長兼務)		支所長 北広島支所 安田 沙織 谷川 秀樹 藤澤 宏行 狭間 貴宏 森田 泰宏 松浦 宏明		出張所長 ■ 廿日市出張所
---	--	--	--	---	--	---	--	-----------------------------

(管理課長兼務)

坂本真由美
谷真恵

課長
山口 貴雅
石井 勇
加藤 彰
重岡 大徳
稲岡 高介
佐々木 隆彦
石川 佐智子
西村 崇智
喜藤 陽香
藤本 聡史
行村 花菜

大島泰山
木光崇雄
唐原圭三
出来田昭之
東美恵子
三王健文
井原眞悟
久保隆裕

江田島連絡所

支所長

(管理課長兼務)

■ 管理課

池田中田

■ 第1事業課

課長
矢野盛和、小真、島田田、廣田田、谷田田、松田田、上田田
博登、義勝、朋姫、尚倫、知綾、勇希、統典、孝里、明子

課長 宗行 寛
森藤 ひ

福山支所

支所長

■ 管理課
課長 江村 和昭

課長 鹿竹尾矢角榊中石岩藤
事業課 鹿竹尾矢角榊中石岩藤
鹿本越吹谷花山原田
順真徳良修織智久達浩
一由昭枝司泰子也希勝
美郎

■ 管理課

第1事業課

第2事業課

課長 穴戸 正弘 課長 岩見 文伸
 黒田 圭彦 塩田 俊
 若鳥 純之介 横山 哲弘
 小田 純一 前山 直
 佐々木 真 永谷 真
 増田 孝明 山形 直
 阿賀 孝理 瀧口 栄
 中村 明 富原 玲
 山中 道明 新矢 勝
 加藤 慎 吉森 宏
 片山 元喜 岩見 文伸

●退職者

湯淺 豪
（企画情報課長）
国重 俊治
（家畜臨床研修所長）
片山 征洋
（庄原家畜診療所長）
市場 聖治
（三次家畜診療所長）
三宅 達成
（三次支所長）
石井 優二
（企画情報課）
升田 雅弘
（広島支所管理課長）
宮本 隆生
（廿日市出張所長）
中森 司
（北広島支所第2事業課長）
酒井 邦男
（世羅支所第2事業課長）
清水 芳樹
（三次支所第2事業課長）
田辺 栄
（北広島支所管理課）
山本 直子
（北広島支所第2事業課）
藤原 正勝
（福山支所事業課）
立石 祥三
（三次支所第1事業課）

●再雇用

平成31年4月1日付
山本直子
（北広島支所）
藤原正勝
（福山支所）
国重俊治
（北広島家畜診療所）
片山征洋
（府中家畜診療所）
市場聖治
（三次家畜診療所）

東谷 暁人
(三次家畜診療所)

河内 真守
(本所 事業部 果樹任意課)

熊谷 真穂
弘島支所 管理

井手口 倫子
(本所 総務部 総務課)

塩田 蒼
(三次支所 第1事業課)

広島県農業共済組合では、令和2年度職員採用を予定しています。
詳しい内容などは、次号の広報紙またはNOSA | 広島のホームページをご覧ください。

<http://www.nosai-hiroshima.or.jp/>

◆ 本所 ◎ 連絡所
■ 支所 □ 家畜診療所等
● 出張所



建物共済

落雷への備えは 十分ですか

これからの時期、落雷による被害が増加します。特にパソコン、テレビ、電話機等の家電製品は落雷の被害を受けやすくなります。これらの家電製品への補償には、「家具類」への加入が必要です。NOSA I 広島では、皆さまの要望に応じた加入の提案をいたします。現在の補償内容を見直して、落雷事故に「備え」ましょう。天気予報を参考に、雷が発生しそうなときは、事前にコンセントを抜いておくなど対策も忘れずに。

自然災害へ備えましょう

― 総合共済のおすすめ ―

自然災害は時として想像を超える力で襲ってきます。これまで災害のなかったところで発生するなど、昨年の豪雨災害のように激甚化する傾向にあります。高まる災害の危険性に対して、NOSA I

の総合共済で「備え」をより確かなものにしましょう。

総合共済のポイント

- 損害額が1万円を超えた場合に支払いの対象となります。
- 地震、噴火、津波による被害は、損害割合5%以上が支払対象となり、加入共済金額の50%を限度にお支払いします。
- 総合共済には加入できる建物に制限がありますので、詳しくは各支所等へお問い合わせください。

災害に対して 準備しておきましょう

- ▼ 家の中の安全対策をしておく（家具の転倒防止など）
- ▼ 避難場所や避難経路を確認しておく（お住まいの自治体のホームページなど）
- ▼ 安否の確認方法を話し合っておく（連絡手段、集合場所など）
- ▼ 非常時の持ち出し品を準備しておく（家族構成にあわせて必要なものを）
- ▼ 飲料水、非常食など物資の備蓄をしておく（最低3日分）

農機具共済

加入農機具の 買い替えなどは ありませんか

現在、加入いただいている農機具を買い替えたなど、加入内容に変更があるときは、変更の手続きが必要です。手続きをしないまま事故が発生したときには、支払対象とはなりませんので、速やかに変更の手続きをお願いします。

事故連絡は すぐにNOSA Iへ

共済事故が発生した場合は、すぐに連絡をお願いします。連絡の遅れにより事故状況の確認が困難になると、共済金の一部またはすべてが免責となり、支払対象とならない場合があります。※連絡前に修理された場合は、支払対象とはなりませんのでご注意ください。

農作物共済

水稻共済掛金等 期限内納入を お願いします

農家の皆さまに提出いただいた今年産の「水稻共済加入申込書兼変更届出書（営農計画書）」に基づき、水稻共済掛金等の計算を行い、「水稻共済加入承諾書兼共済掛金等払込通知書」をお送りいたします。内容を確認いただき、期限内に納入をお願いします。

【納入期限】令和元年7月31日

掛金納入がなければ
共済関係は解除になります。

期限内に共済掛金等の納入がないときは、今年産の共済関係が解除となります。解除になれば被害が発生しても損害評価や共済金の支払いをすることができません。

水稻共済

― 補償と被害申告について ―

● 共済事故（対象となる災害）
自然災害、火災、病虫害、鳥獣害。

● 補償対象期間（責任期間）
本田移植期（直播の場合は、発芽期）から収穫するまでの期間。

● 共済金の支払い
加入方式が一筆方式7割補償の場合、耕地ごとに基準収穫量の3割（支払開始割合）を超える減収があるときに共済金をお支払いします。

● 被害申告
共済事故が発生し、選択した支払開始割合を超える減収が見込まれるときは、必ず収穫前に組合へ被害申告を行ってください。

※収穫後に被害申告された場合は、被害対象とすることができません。また、肥培管理の粗放等による減収部分は、共済金の支払対象から除かれます（分割評価）。

獣害対策のポイント

― NOSA I 広島 獣害対策アドバイザーから ―

水稻の生育が日ごとに進む季節になりました。秋の収穫に向け、シカやイノシシの被害を防ぐため、効果の上がる対策のポイントをチェックしましょう。

① 柵や電線は作物と距離をとって張る

せっかく電気柵や金網柵を設置しても、柵から作物がはみ出していたり、柵外から作物に届くような設置では、防止ではなく誘引することにつながります。味をしめた動物は、その後、中に入ろうとします。

② 電気柵は昼夜通電させておく

通電させていない昼間に侵入して味をしめた動物は、夜間に通電させた電線に触れても侵入することがあるので、せっかくの電気柵が効かないこともあります。

③ 定期的にチェックをすること

金網柵は倒れたり壊れたりしていないか、電気柵の電線は高さ（下から3段は20cm間隔）や電圧は適正か、草が触れて漏電していないかなど、柵の周辺を点検しましょう。



電線が草に触れると漏電して、効果が期待できなくなります。除草がポイントです。

電気柵の安全な使用方法

- 電気柵の設置場所には、人が見やすいように必ず注意表示をしてください。
- 電源装置は、安全が確認された電気柵用を使用してください。
- 30ボルト以上の電源（家庭用コンセント）から電気供給するときは、必ず電気柵用の漏電遮断機を設置してください。

事故防止のために適切な管理をしましょう。

【注意】
雷が発生しているときは特に危険です。電気柵本器や電線に近づかないように、地域や家庭で注意を呼びかけましょう。

農業共済事業

園芸施設共済

制度改正について

1. 一括加入制の特例

園芸施設共済は、全ての特定園芸施設に加入する「一括加入制」ですが、6月から特例として、設置から一定期間を経過した棟（パイプハウスは、設置から25年を超えたもの）は、一括加入の対象から除外できるようにしました。

2. 共済金の支払基準の選択

共済金は1棟ごとに損害の額が基準金額を超える場合に支払われます。平成31年1月の制度改正で①3万円又は共済価額の20分の1、②10万円、③20万円から支払いの基準金額を選択できるようになりましたが、9月から④50万円、⑤100万円が追加され、選択の幅が広がります。基準金額を高くするほど掛金は安くなります。

変更時にはご連絡を

加入内容に変更があるときは、速やかにご連絡ください。連絡が無いと、共済金のお支払いができないことがあります。なお、改正された新制度への移行や説明を希望される方は、お気軽にご相談ください。

畑作物共済

大豆共済掛金等
期限内の納入を
お願いします

農家の皆さまに提出いただいた今年産の「畑作物共済加入申込書兼変更届出書」の内容等に基づき、共済掛金等の計算を行い、「畑作物共済掛金等払込通知書兼内容通知書」をお送りいたします。内容を確認いただき、期限内に納入をお願いします。

なお、期限内に共済掛金等の納入がないときは、共済関係が解除となります。早めの納入をお願いします。

【納入期限】令和元年8月14日

家畜共済

畜舎消毒を
実施します

家畜共済の加入者を対象に、疾病予防を目的として畜舎消毒を行います。

使用する薬剤

残留農薬に関する制度を遵守した、休業期間のない殺虫剤および殺菌剤を使用します。

実施期間

ハエ等の害虫が繁殖しやすい時期（7月～9月）に実施します。実施時期、申し込み方法については、各支所等にお問い合わせください。

●農家負担について

左表のとおり負担をお願いいたします。

畜舎消毒 1回当たり 消毒液等使用量	農家 負担額
50ℓ以内	500円
51ℓ～100ℓ以内	1,000円
101ℓ～200ℓ以内	2,000円
201ℓ～300ℓ以内	3,000円
301ℓ～400ℓ以内	4,000円
401ℓ～500ℓ以内	5,000円
：	：
100ℓ増えるごと	+1,000円

家畜の異動連絡は
速やかに

牛の転入、転出や死亡、子牛の出生などの異動が生じたときは速やかに家畜改良センターへ届け出てください。

また、家畜共済事業や診療業務の円滑な実施のため、子牛への耳標の早期装着、耳標が欠落した場合の再発行および再装着にご協力をお願いします。



収入保険事業

農業経営収入保険とは…

農業経営収入保険は、新しい作物の導入や販路拡大など、チャレンジする農家を支援する保険です。自然災害だけでなく、価格低下、ケガや病気で収穫できないなど、農家の経営努力では避けられない収入減少を補償します。

補償の仕組み

●「掛捨ての保険方式」を基本とし、「掛捨てとならない積立方式」を組み合わせることで、最大9割の補償限度まで加入することができます。（下図参照）

●保険料・事務費については50%、積立金については75%の国庫補助があります。

●保険料率は、1・08%（保険方式8割の国庫補助後の場合）です。また、保険料率には、危険段階別に保険料率の設定があり、車の保険と同じように、保険金の受け取りがなければ、保険料率の段階が下がっていきます。

加入について

●米、野菜、果樹、茶、シイタケ、蜂蜜、生乳などほとんどの農産物が対象になります。（マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚および鶏卵は対象外です。）
●青色申告を行っている農業者が対

保険期間中に
していただくこと

象で、加入申請時に青色申告実績が1年分あれば加入できます。

営農計画を変更した場合

営農計画（作付けする品目や面積など）を変更するときは、変更する農産物等の作付け後1か月以内に、変更後の内容と連絡してください。

事故が発生した場合

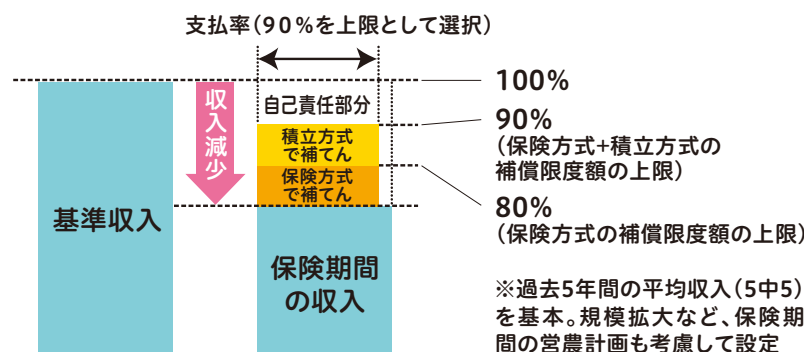
自然災害などにより、1割以上の数量減少が見込まれるときは、速やかに事故の発生状況（発生年月日、事故の種類など）を電話等でご連絡ください。

農作業日誌等の記帳について

農作業日誌や農産物の販売に関する帳簿等（販売金額、販売数量、事業消費仕向け数量等）を必ず記帳してください。

補てん方式のイメージ図

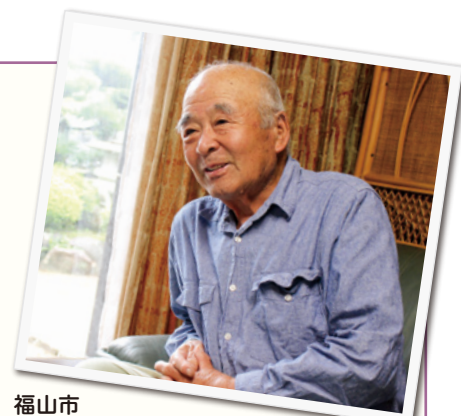
青色申告書の提出年数が5年以上の場合



◎収入保険について
聞いてみたい方へ

収入保険への加入を検討されている方、関心のある方など、保険の内容や手続きなどについて、職員が伺いしてわかりやすくご説明します。
お気軽にお近くの各支所等へご連絡ください。

加入者の声

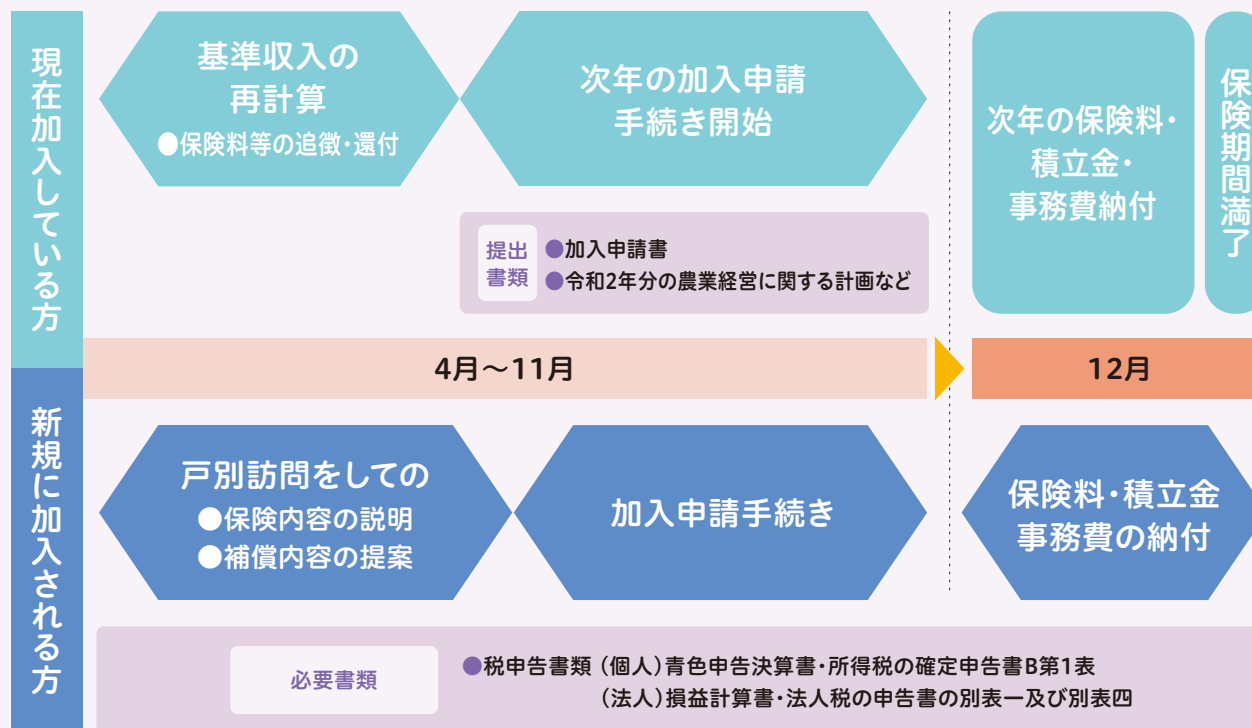


福山市
小川 和良さん(81)

30才の畑でイチジク130本を栽培しています。イチジクは天候に大きく左右される作物です。昨年は猛暑の影響で焼け果が多く、成品として売り出せたのは例年の3分の1ほどしかありませんでした。以前から、イチジクも共済の対象になっていたらと思っていたので、新しく収入保険制度が始まると聞き、すぐに説明を受け、加入手続きを進めました。

今後は息子夫婦が畑を継いでくれる予定です。収入保険制度を利用して、長く安定的に農業を継続していったらいいと思います。

収入保険年間スケジュール（保険期間が1月1日～12月31日の場合）



獣医師だより

NOSAⅠの獣医師が家畜を飼う上で注意したい病気などについてお話しします。

臍帯炎に気をつけて

東広島家畜診療所 林原 安里



牛を飼っている皆さんは、子牛が生まれたとき、へその消毒をしているでしょうか？

母親と胎子をつなぐ臍帯は、母親から酸素や栄養を送ってもらう唯一のライフラインです。

出産後、臍帯がちぎれると、乾燥して自然に閉じるまでは、生まれた子の体内は外の世界にさらされています。そのため、臍帯から病原菌などのばい菌を受け入れてしまう可能性があります。

ばい菌が入ると「臍帯炎」になり、ひどい場合には、へそから入った病原体が全身に回り、発熱・肺炎・下痢・全身の関節炎などを引き起こし、治療が困難に

なってしまういます。

自然分娩で臍帯の切断が正常だった場合には、消毒は必要ありません。しかし、難産や帝王切開で生まれた場合や、臍帯の切れ方がおかしいとき、生まれた子牛が通常よりも小さい場合は、へその消毒や抗生物質の投与を推奨します。

生まれた子牛の大事な命を守るためにも、敷料もなるべく清潔に保ち、生後しばらくはへそに注意してあげましょう。違和感を感じたら、酷くなる前に気軽にNOSAⅠ広島各診療所の獣医師にご相談ください。

損害防止事業

損害防止事業
助成金申請について

捕獲柵や侵入防止施設を新たに購入・設置した場合、資材費の一部を助成します。

【対象耕地】

農作物共済・果樹共済の加入耕地（農作物共済・果樹共済から収入保険へ移行した作物を栽培する耕地も対象になります。）

【対象施設】

- 1 捕獲柵、箱わな（組合の定める規格基準を満たすもの）
- 2 電気柵、トタン、金網、ネットなどの侵入防止施設の資材

【助成金額】

予算の範囲内で、組合員等ごとに3万円を限度とし、資材費の15%以内を交付します。

【申請期限】

農作物…令和元年10月末
果樹…令和2年1月末

※申請用紙は支所等にあります。また、ホームページにも掲載しています。

のり網を
幹旋しています

イノシシ・シカなどの侵入防止ネットとして、使用済みのり網の幹旋を行っています。支所等で購入できますので、ご活用ください。

【価格】 1枚600円

【規格】 高さ1.5m×長さ18m程度

※数に限りがあります。



農業共済新聞

営農と暮らしに役立つ情報や収入保険制度、農業共済制度に関する情報を週刊でお届けします。

●毎週水曜日発行
年間購読料
4680円

収入保険加入者の
声もたくさん掲載！



2ヶ月間の
お試し購読（無料）
ができます

お試し購読・
購読の申し込みは
NOSAⅠ広島
各支所へ

読者の声

- いつも各地の元氣な農業の紹介で元氣をもらっています。
（女性 71歳）
- 全国各地の先輩の声を聴くことが出来る貴重な場だと思っています。
（女性 46歳）
- 「中国版」で知っている人を見かけて、身近に感じられ興味深く読ませて頂いています。
（男性 71歳）

共済掛金等の
納入は
口座振替を
ご利用ください

共済事業を適正に運営するため、組合員の皆さまに、共済掛金等を口座振替で納入していただくようお願いしています。
口座振替ができる金融機関は、J・A・ゆうちょ銀行・県内に本店を置く銀行などです。
ご理解とご協力をお願いします。
※振替口座の新たな届け出や変更等は、各支所等へご連絡ください。

安芸高田市

「縄文あいす」で 黒米をPR



「お客様に喜んでもらえるものを作っていきたい」と、
ひとは工房の利用者たち

「社会福祉法人ひとは福祉会（寺尾文尚代表）」は、障害を持つ利用者の福祉を目的にさまざまな活動を行っています。安芸高田市向原町にある「ひとは工房」では、利用者たちが栽培した同町特産品の黒米を使ったアイスクリームを「縄文あいす」として販売しています。

ベースのアイスに、炊いた黒米を混ぜると、アイスはうっすらピンクに色づき、黒米のプチプチとした食感が特徴の「縄文あいす」が出来上がります。



ひとは工房で一番人気の「縄文あいす」

黒米は同工房で20㍓の作付けをしています。収穫時には他のコメと混ざらないように作業し、それでも混ざると利用者が手作業で分別しています。昨年は西日本豪雨による川の氾濫で田が流失してしまい、今年は別の場所に田を借りて作付けを予定。

同工房の出田広志課長は「訪れる方に喜ばれるよう、続けていくことが大切。利用者がいきいきと力を発揮し、頑張っていることを伝えたい」と話し、長年活動を見守る同町の三上信行さんは「工房みんながイベントに参加するなど積極的。いろんなことに挑戦して頑張っている」と応援しています。

三次市

狩猟で得た角や骨で 装飾品作り



「自分が作った作品でみんなが喜んでくれるのが嬉しい」と話す松谷さん

三次市上田町で有害鳥獣駆除班として活動する松谷義彦さん（72）は、2年前から狩猟で得たシカの角や骨、イノシシの牙などを加工して、装飾品作りをしています。素材の形や模様を生かしながら、材料をグラインダーややすりを使って成形、研磨します。キーホルダー、髪留め、ブレスレット、ペーパーナイフなど、多い月で20もの作品を作ることも。「シカの角は一つ

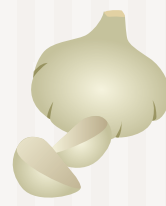


角や骨の形を生かして作ったキーホルダーなど

として同じものがなく、面白い。いろいろ考えながら製作するうちに、新しい作品が思いつくことも多い」と松谷さんは話します。

観光農園に約30年間勤め、農園で獣害を防ぐために狩猟免許を取得した松谷さんは、退職後、何か新しいことをしたいと考え、狩猟で得られるものを使って装飾品作りを始めました。完成した作品は、「川西郷の駅いっわの里」や「平田観光農園」などで販売。観光客からも好評で、販売店から追加注文が入ることもあるといいます。「シカやイノシシを獲ることで、地域の農業意欲が失われないようにもしていきたい」と思いを語ります。

ニンニクの ごちそうかき揚げ



調理時間
30分
(加熱時間を除く)

今回の食材
ニンニク



地域で食育活動が
されている

田中節子 先生

広島市南区在住
管理栄養士

ニンニクなど特有のにおいを持つ野菜のにおいのもとになるアリシンは、疲労回復、体力増進、殺菌作用、感染症の予防などが期待されています。アリシンは、糖質をエネルギーに変え、疲労回復に働きかけるビタミンB1の吸収を高めます。豚肉、豆類などビタミンB1の多い食品と一緒に食べるとより効果的です。

食べ過ぎは、体質によって胃が荒れたり、下痢をしたりすることがあります。生で食べるのなら一日1片、加熱するのなら2片くらいが適量でしょう。また、加熱することによって、においを抑えられます。においが気になる方は、揚げたり、蒸したりしてみましょう。また、ニンニク油、醤油漬け、らっきょ酢漬け、ニンニク酒、はちみつ漬け等にして、少しずつ食べるのもおすすめです。

ニンニク

一ロメモ

*薄皮の色が白くてつやがあり、粒が大きく重く硬いものを選びます。保存はネットに入れ、風通しの良いところに吊るしておくとういでしょう。

材料(2人前)

ニンニク	4片
豚こま切れ肉	100g
ゴボウ	1/2本
ニンジン	少々
ネギ	1本
薄力粉	1/3カップ
水	大さじ2〜
塩	少々
揚げ油	適量

作り方

- ①ニンニク1片を4つに切る。ゴボウは太めのささがきにする。豚肉、ニンジン、ネギは、千切りにする。
- ②材料を全部ボールに入れ、薄力粉と塩を加えまんべんなく混ぜる。水(冷水)は様子を見ながら少しずつ加える。
- ③170℃に熱した油で揚げる。

料理のポイント

- ★ネギの代わりに、シソの葉や木の芽を使ったり、お好みで、カボチャ、ゴーヤ、コーンなどを加えるのもおすすめです。
- ★天つゆやおろし大根を添えるとおいしいです。



「女性を中心に皆で助け合いながらやっています」と上岡代表(前列右端)とメンバー

私の食材
私も作っています

三原市大和町

農事組合法人 ふかみの郷

代表 上岡 勝さん(68)

うえおか まさる

15㍓の畑でニンニクを栽培しています。10月に植え付けを行い、除草をしながら土の中で育て、6月に収穫します。虫はあまり寄りつきませんが、菌による病気にかからないよう、2カ月に一度は防除しています。

私たちは、収穫したニンニクを「黒ニンニク」に加工し、道の駅「よがんす白竜」などで販売しています。やわらかく、甘酸っぱい黒ニンニクは、店頭に出すすぐに売り切れてしまうほど好評です。今後は畑の面積を増やして需要に応え、定植機などを導入して栽培の効率化も進めていきたいです。

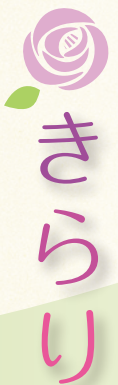
神石高原町

いまい ひさし
今井 壽史さん(74)

ゆきみさん(72)

損害評価会支所委員になって6年目になります。山間地で耕作される農家が獣害に遭うことに心が痛みます。そういうときに農家を支えるのがNOSAIだと思っています。夫婦で水稻約1畝と野菜34アを栽培しています。30年前に始めた力ボチャも、今年は400本植えました。これからも力を合わせて頑張ります。

広島県は昨年大きな災害に見舞われました。今年は穏やかであってほしいと願っています。



よしおか やよい
吉岡 弥生さん(30)

広島市

広島県農林水産局農業技術課で「GAP」を担当しています。GAPとは、食品の安全確保や経営改善、労働環境の整備など、農業を行ううえで守るべき基準を実践する取り組みのこと。農業をよりよくするためのツールとして、農家自身のためになるということをお伝えしていきたいと思っています。

学生時代にロッククライミングを始め、今でも仕事終わりと休日はボルダリングを楽しんでいます。

NOSAI 広島へのお問い合わせ・ご連絡先

● 本 所	082-262-4711	〒732-0052 広島市東区光町1-2-23 (4F)	
● 広島支所	082-261-1112	〒732-0052 広島市東区光町1-2-23 (6F)	広島市（佐伯区を除く）、 府中町・海田町・熊野町・坂町
● 廿日市出張所	0829-32-5121	〒738-0015 廿日市市本町10-14	広島市佐伯区、大竹市、廿日市市
● 北広島支所	0826-72-3107	〒731-1531 山県郡北広島町春木462-1	安芸高田市・安芸太田町・北広島町
● 東広島支所	082-434-4337	〒739-2106 東広島市高屋町稲木283-1	東広島市（安芸津町を除く）、呉市（安浦町・川尻町・ 下蒲刈町・蒲刈町・豊浜町・豊町・音戸町・倉橋町を除く）
● 安芸津出張所	0846-45-5327	〒739-2402 東広島市安芸津町三津4680	竹原市、東広島市安芸津町、呉市安浦町・川尻町・ 下蒲刈町・蒲刈町・豊浜町・豊町、大崎上島町
● 江田島連絡所	0823-45-2019	〒737-2301 江田島市能美町中町3368-24	江田島市、呉市音戸町・倉橋町
● 世羅支所	0847-22-0317	〒722-1121 世羅郡世羅町大字西上原118-2	三原市、尾道市、府中市、世羅町
● 福山支所	084-970-1620	〒720-1143 福山市駅家町大字下山守546-10	福山市、神石高原町
● 三次支所	0824-66-3111	〒729-6201 三次市和知町360-5	三次市、庄原市

